2020年３月12日

株　主　各　位

会　社　名　株式会社イーエムネットジャパン
代表者名　代表取締役社長　　山本　　臣一郎
（コード番号：7036　東証マザーズ）
問合せ先　取締役 CFO 兼管理統括部部長　村井　仁
（TEL.03-6279-4111）

「第７回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「第７回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、当社ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

記

【訂正箇所】「第７回定時株主総会招集ご通知」　33ページ
株主総会参考書類　第３号議案　ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

［訂正前］

会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、以下の理由等により当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の監査等委員ではない取締役の報酬額は、2019年３月27日開催の当社第６回定時株主総会において、年額 120,000 千円以内（うち社外取締役分年額 30,000 千円以内）、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとご承認いただいております。本株主総会の開催日から１年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等として 30,000 千円以内において、下記記載のとおり新株予約権を割当てすることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。なお、現在の取締役は３名（うち社外取締役１名。監査等委員である取締役を除く。）であり、第２号議案のご承認が得られた場合も、変更はございません。

記

Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

Ⅱ．新株予約権を付与するために付議する議案の内容

１．ストック・オプションに関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、会社法第 361 条１項に基づき、2019年３月27日開催の６回定時株主総会において、金銭報酬として年額120,000千円以内（ただし、

使用人分の給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、金銭報酬の額とは別枠にて、取締役に対して年額 30,000 千円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、新株予約権の具体的な内容は以下のとおりです。

（以下省略）

［訂正後］

会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき、以下の理由等により当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びに新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の監査等委員ではない取締役の報酬額は、2019 年３月 27 日開催の当社第６回定時株主総会において、年額 120,000 千円以内（うち社外取締役分年額 30,000 千円以内）、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まないものとご承認いただいております。本株主総会の開催日から１年以内に限り、当該報酬枠と別枠にて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し報酬等として年額 30,000 千円以内（うち社外取締役分年額 10,000 千円以内）において、下記記載のとおり新株予約権を割当てすることにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。なお、現在の取締役は３名（うち社外取締役１名。監査等委員である取締役を除く。）であり、第２号議案のご承認が得られた場合も、変更はございません。

記

Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

Ⅱ．新株予約権を付与するために付議する議案の内容

１．ストック・オプションに関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、会社法第 361 条１項に基づき、2019 年３月 27 日開催の６回定時株主総会において、金銭報酬として年額 120,000 千円以内（うち社外取締役分年額 30,000 千円以内。ただし、使用人分の給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、金銭報酬の額とは別枠にて、取締役に対して年額 30,000 千円以内（うち社外取締役分年額 10,000 千円以内）の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、新株予約権の具体的な内容は以下のとおりです。

（以下省略）

以　上